

第3章 計画の目標

第1節 基本理念

本市は、東シナ海に面した変化に富む白砂青松の海岸線、市街部を悠々と流れる一級河川川内川、藺牟田池をはじめとする湖沼や緑豊かな山々、地形の変化の美しい甌島、各地の温泉など多種多様な自然環境を有しています。このような豊かな自然環境を守り、自然とふれあえる場や機会の確保を図るとともに、都市アメニティを高め、人と自然を調和させることが今後、必要とされています。

また、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の事業活動やライフスタイルは、生活環境の悪化、自然環境の破壊や地球温暖化の進行などにつながるさまざまな環境問題の原因となっています。環境への負荷の少ない持続的発展が可能な循環を基調とする社会を構築していくためには、市民、事業者、市の各主体はそれぞれ連携し、これまでの事業活動やライフスタイルの見直しなどを行っていくことが重要です。

そのために、私たちは環境の現状をよく理解し、環境保全に積極的に取り組んでいく必要があります。

こうしたことを踏まえ、この計画の基本理念を次のように定めます。

基本理念

自然と共生し快適に暮らせるまち 薩摩川内

第2節 施策の基本方針

基本理念を実現するための4つの基本方針

◆ 環境負荷の少ないまち

物質的な豊かさや便利な暮らしの追求は、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会を生み出し、ごみ問題、資源・エネルギーの浪費、水や大気の汚染といったさまざまな環境問題の原因となっています。そこで、私たちは事業活動やライフスタイルについて環境に配慮した見直しなどを行い、環境負荷の少ないまちを構築していく必要があります。

◆ 自然にふれあえるまち

新鮮な空気や水、植物が育つ豊かな土壌などの自然の恵みは、人の暮らしを維持する上で必要不可欠です。また、豊かな自然は人々にうるおいや安らぎを与え、快適な環境をもたらしています。そこで、私たちは豊かな自然環境を守り、自然とふれあえる場や機会の確保を図り、自然と調和した都市アメニティの高いまちを築いていく必要があります。

◆ 地球環境を大切にすまち

地球温暖化を始めとした地球規模の環境問題は、次世代の環境に大きな影響を及ぼしかねない状況にあります。そこで、私たちは日常生活や事業活動の身近な環境保全の取り組みを通して、地球環境に配慮したまちを築いていく必要があります。

◆ みんなで考え行動するまち

環境を守る行動の第一歩は、身の回りの環境に気づくことです。そこで、私たちは環境学習に取り組み、環境の現状を理解し、自主的な環境保全活動に取り組むことが必要です。

第3節 施策の体系

